

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	中央卸売市場	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	施設使用料
----	--------	---------	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ ^ア	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	4,780	0	4,780	1,014	1,753	2,767	21.2%	57.9%	2,013	4,435,528	4,433,900	0	4,433,900	100.0%	100.0%	1,628	99.9%	99.9%	3,641
B	令和5年度 実績	3,641	1	3,640	557	600	1,158	15.3%	31.8%	2,483	4,267,125	4,264,910	0	4,264,910	99.9%	99.9%	2,215	99.9%	99.9%	4,698
C	令和6年度 修正目標	4,698	0	4,698	371	0	371	7.9%	7.9%	4,327	4,164,256	4,164,256	0	4,164,256	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	4,327
D	令和6年度 実績	4,698	2	4,696	185	0	187	3.9%	4.0%	4,511	4,182,193	4,181,216	0	4,181,216	100.0%	100.0%	977	99.9%	99.9%	5,488
E	令和7年度 計画	3,117	0	3,117	234	0	234	7.5%	7.5%	2,883	4,168,705	4,168,705	0	4,168,705	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	2,883
F	令和7年度 目標	5,488	1	5,487	433	0	434	7.9%	7.9%	5,054	4,167,608	4,167,608	0	4,167,608	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	5,054

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,883	令和8年度末	2,667	令和9年度末	2,467
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 ・財産調査や所在把握を行った。 ・店舗への訪問などを行い、交渉へ繋げた。 ・発生した滞納債権について、督促状および催告書を発行し定期的な面談を行い、債権回収に務めた。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の所在、財産が掴めないケースがある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法を再検討し、債務者の所在や財産を把握できるよう取組んでいく。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き滞納理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・財産調査や所在把握を行い、交渉へと繋げていく。 ・今後も定期的な面談を行い、債務者の収支状況などの把握に務める。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・常日頃から施設使用者と円滑な関係維持に努めるとともに、営業状況など関係機関からも情報収集を行っていく。 ・納付が遅い事業者については早期に情報収集し、滞納発生を可能な限り防止していく。また、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中 のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等在所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過 年 度			1		1					2			2				2	4
未 収 金 残 高			719		692					1,411			3,100				3,100	4,511
現 年 度	3	1								4							0	4
未 収 金 残 高	420	556								976							0	976

未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	7 人	令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ	8 5,487
-------------------------------	--------	---	------------

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 7 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	15.3%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.9%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	中央卸売市場	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	電気維持料
----	--------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	1,509	0	1,509	506	85	591	33.5%	39.2%	918	1,457,999	1,457,561	0	1,457,561	100.0%	100.0%	438	99.9%	99.9%	1,356
B	令和5年度 実績	1,356	2	1,354	379	0	381	28.0%	28.1%	979	1,212,738	1,212,465	0	1,212,465	100.0%	100.0%	273	99.9%	99.9%	1,248
C	令和6年度 修正目標	1,248	0	1,248	132	0	132	10.6%	10.6%	1,116	1,315,874	1,315,874	0	1,315,874	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1,116
D	令和6年度 実績	1,248	0	1,248	187	141	328	15.0%	26.3%	920	1,282,885	1,282,188	0	1,282,188	99.9%	99.9%	697	99.9%	99.9%	1,617
E	令和7年度 計画	1,087	0	1,087	114	0	114	10.5%	10.5%	973	3,250,441	3,250,441	0	3,250,441	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	973
F	令和7年度 目標	1,617	1	1,616	171	0	172	10.6%	10.6%	1,445	1,347,813	1,347,813	0	1,347,813	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1,445

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	973	令和8年度末	871	令和9年度末	780
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 滞納理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 財産調査や所在把握を行った。 店舗への訪問などを行い、交渉へ繋げた。 発生した滞納債権について、督促状および催告書を発行し定期的な面談を行い、債権回収に務めた。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の所在、財産が掴めないケースがある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査方法を再検討し、債務者の所在や財産を把握できるよう取組んでいく。

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き滞納理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 財産調査や所在把握を行い、交渉へと繋げていく。 今後も定期的な面談を行い、債務者の収支状況などの把握に務める。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 常日頃から施設使用者と円滑な関係維持に努めるとともに、営業状況など関係機関からも情報収集を行っていく。 納付が遅い事業者については早期に情報収集し、滞納発生を可能な限り防止していく。また、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中 のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中 の 又は 交付要求中 のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定 のもの 【非・私】 債務名義取得 後、強制執行 中 又は 強制執行 予定 のもの	換価猶予等 又は 履行延期の 特約等又は 分割納付中 である もの	換価猶予等 又は 履行延期の 特約等又は 分割納付中 である もの	換価猶予等 又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た ず、納付を 猶予 (期限延長)し ているもの	換価猶予等 又は 履行延期の 特約等又は 分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交 渉中 のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残 り、回収見込 みがないもの 【非・私】 債務名義取得 したが、債務 者の財産少額 により、強制 執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不在 確定だが、 停止の判断に 至れていない もの	債務者の代理 人から債務整 理の委任通知 が届いている もの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受 けたもの	【強制公】 法に基づく滞 り処分停止の 決議を行って いるもの 【非・私】 法に基づく徴 収停止の決議 を行って いるもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、 債権の特性上、 停止の決議を 行えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付 交渉に応じず、 履行延期の特 約等を行えない もの	消滅時効期間 が経過してい るもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字 の一致を確認 の上、提出。 ただし四捨五 入に伴う不一致 の場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度 未収債権 の件数			2		1					3		1	2				1	4	7
過年度 未収金 残高			529		117					646		112	145				18	275	921
現年度 未収債権 の件数	3	2								5								0	5
現年度 未収金 残高	169	528								697								0	697

未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は (⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	11 人	令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ	12 1,618
-------------------------------	---------	---	-------------

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	28.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	中央卸売市場	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	水道維持料
----	--------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ ^ア	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	1,163	0	1,163	285	9	294	24.5%	25.3%	869	256,424	256,215	0	256,215	99.9%	99.9%	209	99.6%	99.6%	1,078
B	令和5年度 実績	1,078	▲1	1,079	182	0	181	16.9%	16.8%	897	245,547	245,414	0	245,414	99.9%	99.9%	133	99.6%	99.6%	1,030
C	令和6年度 修正目標	1,030	0	1,030	144	0	144	14.0%	14.0%	886	243,196	243,196	0	243,196	100.0%	100.0%	0	99.6%	99.6%	886
D	令和6年度 実績	1,030	1	1,029	93	341	435	9.0%	42.2%	599	242,320	242,066	0	242,066	99.9%	99.9%	254	99.5%	99.7%	849
E	令和7年度 計画	806	0	806	109	0	109	13.5%	13.5%	697	269,808	269,808	0	269,808	100.0%	100.0%	0	99.7%	99.7%	697
F	令和7年度 目標	849	0	849	119	0	119	14.0%	14.0%	730	239,459	239,459	0	239,459	100.0%	100.0%	0	99.7%	99.7%	730

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	697	令和8年度末	603	令和9年度末	522
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 ・財産調査や所在把握を行った。 ・店舗への訪問などを行い、交渉へ繋げた。 ・発生した滞納債権について、督促状および催告書を発行し定期的な面談を行い、債権回収に務めた。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の所在、財産が掴めないケースがある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法を再検討し、債務者の所在や財産を把握できるよう取組んでいく。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き滞納理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・財産調査や所在把握を行い、交渉へと繋げていく。 ・今後も定期的な面談を行い、債務者の収支状況などの把握に務める。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・常日頃から施設使用者と円滑な関係維持に努めるとともに、営業状況など関係機関からも情報収集を行っていく。 ・納付が遅い事業者については早期に情報収集し、滞納発生を可能な限り防止していく。また、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等在所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	【強制公】 差押手段中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 上の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数			2		1					3		1	2			1	4	7
過年度 未収金 残高			297		80					377		118	67			34	219	596
現年度 未収債権 の件数	2	2								4							0	4
現年度 未収金 残高	59	195								254							0	254

未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	10 人	令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ	11 850
-------------------------------	---------	---	-----------

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	16.9%		現年度徴収率	99.9%		合計(過年度+現年度)徴収率	99.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	中央卸売市場	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	原状回復費用
----	--------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	372	0	372	13	0	13	3.5%	3.5%	359	0	0	0	0	-	-	0	3.5%	3.5%	359
B	令和5年度 実績	359	0	359	17	0	17	4.7%	4.7%	342	0	0	0	0	-	-	0	4.7%	4.7%	342
C	令和6年度 修正目標	342	0	342	30	0	30	8.8%	8.8%	312	0	0	0	0	-	-	0	8.8%	8.8%	312
D	令和6年度 実績	342	0	342	10	0	10	2.9%	2.9%	332	0	0	0	0	-	-	0	2.9%	2.9%	332
E	令和7年度 計画	299	0	299	30	0	30	10.0%	10.0%	269	0	0	0	0	-	-	0	10.0%	10.0%	269
F	令和7年度 目標	332	0	332	30	0	30	9.0%	9.0%	302	0	0	0	0	-	-	0	9.0%	9.0%	302

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	269	令和8年度末	239	令和9年度末	209
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 滞納理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 債務者と分割納付の誓約を行い、分割にて納付をすすめた。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と電話での連絡が取れない状況がある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡のつく連絡先を知らせるよう、文書にて交渉、連絡を図る。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き滞納理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 分割納付を滞りなく履行するよう、粘り強く交渉、納付勧奨を行っていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 常日頃から施設使用者と円滑な関係維持に努めるとともに、営業状況など関係機関へも情報収集を行っていく。 施設使用者に対して市場施設を常に善良なる管理者の注意をもって維持し、使用することを再周知する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等在所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押え手続の中 の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過 年 度								1		1							0	1
未 収 金 残 高							332			332							0	332
現 年 度										0							0	0
未 収 金 残 高										0							0	0

未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ	1 332
-------------------------------	--------	---	----------

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.7%		現年度徴収率	-		合計(過年度+現年度)徴収率	4.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由